

# 令和5年度（2023年度）公立大学法人滋賀県立大学 教育研究高度化促進費【提案課題研究】募集要領

## 1 募集対象

### (1) 対象

地域や社会が求める課題に対応し、即応性の必要な研究

### (2) 応募限度額

A：1件あたり1,000千円以内

B：1件あたり500千円以内

※採択金額、採択件数は予算の範囲内とします。

### (3) 研究期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（当該期間中の研究活動に対して助成）

## 2 申請手続き等について

### (1) 申請期限：令和5年3月13日（月）17：15

※申請期限厳守です。

### (2) 申請の要件（研究代表者）

- ・本学の専任教員とする（学術研究員（旧長期在外研修者）、研究期間中の退職予定者は除く）。
- ・申請時において本学に教員として採用された日から1年以上勤務していること。
- ・本学の大学情報データベースに研究業績を登録し、知のリソースで公開していること。
- ・研究期間終了後、連続して研究費の配分を受けるための申請はできないものとする。

### (3) 申請書様式

教育研究高度化促進費申請書（様式第1号の2）

## 3 審査方法およびスケジュール

令和5年3月中旬	書面審査
令和5年4月中旬	採択課題決定・通知
令和6年4月	実績報告書（様式第4号）の提出
令和6年6月	成果報告書の提出
令和6年9月（予定）	成果報告会

審査にあたっては別添の教育研究高度化促進費審査要領を参考にしてください。

## 4 研究成果報告およびその公表について

研究終了後に実績報告書（様式第4号）とは別途、研究成果報告書を求め、公開で研究成果報告会を実施します。研究成果報告書は本学の機関リポジトリおよび大学ホームページに掲載しますので、併せてデータでの提出をお願いします。

## 5 その他

この要領に定めるもののほか、教育研究高度化促進費の取扱いについては、「公立大学法人滋賀県立大学教育研究高度化促進費取扱要綱（令和4年4月1日施行）」および「教育研究高度化促進費審査要領（令和4年3月15日改正）」によります。申請される際は必ず一読してください。

### 【申請書提出先】

地域連携・研究支援課  
橋本（内線8612）